

相談支援事業所連絡協議会で協議された事項について

- 1 自立支援協議会相談支援部会に関する意見について
 - (1) どのような議題が協議されているかわからないため、双方向で協議内容等を共有できる仕組みがあるとよい。
 - (2) 相談支援事業所連絡協議会で報告されている事例検討について、相談支援部会で地域体制強化共同支援加算の算定を前提とした事例共有ができるとよい。
- 2 計画相談支援事業の現況について
 - (1) 現状人員が不足しているが、求人を行っても申込者が来ない。そのため、離職を防ぐための現状の支援員に対する待遇改善や職場環境の整備が大切である。
 - (2) 相談員従事者要件、研修受講等が必要であり従事することにハードルがある。
 - (3) 相談員の力量により利用者への福祉支援に明確な差が生じやすい。
 - (4) 担当する利用者数が多くなると一人にかけられる時間が少なくなり、支援が不十分になる場合がある。